

【手数料表】一般登録型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

職業紹介により就職した者が自己都合退職、又は、本人の責めに基づく解雇により雇用契約が終了した場合は下記制度に基づき返金いたします。

- (1) 入社後1か月以内に雇用関係が終了した場合：紹介手数料の75%
- (2) 入社後1か月超2か月以内に雇用関係が終了した場合：紹介手数料の50%
- (3) 入社後2か月超3か月以内に雇用関係が終了した場合：紹介手数料の20%

ただし、上記以外の退職(本人の責によらない退職、求職者の疾病・負傷・死亡・分娩・天災事変等の不測の事態、求職者の都合によって退職することとなった場合、もしくは紹介予定派遣の場合には、返戻金制度は適用されません。

許可番号

事業所の名称

日本人財支援株式会社

事業所の所在地

大阪市淀川区西中島7丁目12番5号日宝北2号館202号室

【手数料表】/再就職支援型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>10,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>50,000 円</u> 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中に(雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>35%</u> 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

職業紹介により就職した者が自己都合退職、又は、本人の責めに基づく解雇により雇用契約が終了した場合は下記制度に基づき返金いたします。

- (1) 入社後 1 か月以内に雇用関係が終了した場合: 紹介手数料の 75%
- (2) 入社後 1 か月超 2 か月以内に雇用関係が終了した場合: 紹介手数料の 50%
- (3) 入社後 2 か月超 3 か月以内に雇用関係が終了した場合: 紹介手数料の 20%

ただし、上記以外の退職(本人の責によらない退職、求職者の疾病・負傷・死亡・分娩・天災事変等の不測の事態、求職者の都合によって退職することとなった場合、もしくは紹介予定派遣の場合には、返戻金制度は適用されません。

許可番号

事業所の名称

日本人財支援株式会社

事業所の所在地

大阪市淀川区西中島 7 丁目 12 番 5 号 日宝北 2 号館 202 号室

【手数料表】サーチ/スカウト型

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 100,000 円 活動1日あたり 10,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中に(雇用期間が1年を 超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35% 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度】

職業紹介により就職した者が自己都合退職、又は、本人の責めに基づく解雇により雇用契約が終了した場合は下記制度に基づき返金いたします。

- (1) 入社後1か月以内に雇用関係が終了した場合: 紹介手数料の75%
- (2) 入社後1か月超2か月以内に雇用関係が終了した場合: 紹介手数料の50%
- (3) 入社後2か月超3か月以内に雇用関係が終了した場合: 紹介手数料の20%

ただし、上記以外の退職(本人の責によらない退職、求職者の疾病・負傷・死亡・分娩・天災事変等の不測の事態、求職者の都合によって退職することとなった場合、もしくは紹介予定派遣の場合には、返戻金制度は適用されません。

許可番号

事業所の名称 日本人財支援株式会社

事業所の所在地 大阪市淀川区西中島7丁目12番5号日宝北2号館202号室